

森のひろば

フォレスト・ニュース

NO.1193

令和7年8月号

林野庁 近畿中国森林管理局



大阪市北区天満橋 1-8-75 桜ノ宮合同庁舎

TEL 050-3160-6763

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



ヒマワリ (万博公園・大阪市内)

トピックス：「レクリエーションの森」へ出掛けてみませんか？（保全課）

ニュース：新局長挨拶、広島森林管理署、鳥取森林管理署

花草木：サルスベリ

我が署のスタッフ：兵庫森林管理署

森林事務所等紹介：東山森林事務所（京都大阪森林管理事務所）

国有林最前線：京都大阪森林管理事務所

「レクリエーションの森」へ出掛けてみませんか？

【保全課】



林野庁では、みなさまに広く森林に親しんでいただけるよう、全国の国有林の中に「レクリエーションの森」を整備しています。「レクリエーションの森」とは、それぞれの森林の特徴や利用の目的に応じて、以下の6種類に区分されています。

○自然休養林

特に風景が美しく、保健休養に適している森林です。自然探勝、登山、ハイキング、キャンプなど多様なレクリエーションを楽しむことができます。

○自然観察教育林

自然科学教育や自然観察に適している森林です。自然探勝を楽しみながら植生、野鳥などの観察や森林の働きなどを学ぶことができます。

○森林スポーツ林

森林とふれあいながらスポーツを楽しめる森林です。キャンプ、フィールドアスレチック、サイクリングなど、アウトドアライフを楽しむことができます。

○野外スポーツ地域

雄大な自然と新鮮な空間に浸り、スキー、テニスなどのスポーツで爽快な汗を流し、リフレッシュできます。

○風景林

名所、旧跡等と一体となって景勝地を形作ったり、展望台等から眺望される美しい森林です。

○風致探勝林

山岳、湖沼、溪谷等が一体となった美しい自然景観の探勝を楽しめる森林で遊歩道等を利用して、様々な樹木、四季折々の自然の織りなす彩りを味わえます。



あかさい
赤西自然観察教育林



おうぎのせん
扇ノ仙森林スポーツ林



しちりみはま
七里御浜風致探勝林

「レクリエーションの森」においては、自然環境の保全、地域振興等に十分に配慮しながら、それぞれの状況に応じた森林や施設の整備を計画的に行っています。



遊歩道（整備前）（一丈野国有林）



遊歩道（整備後）（一丈野国有林）

また、林野庁では、「レクリエーションの森」の中から、特にみなさまに訪れていただきたい森を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定しており、近畿中国森林管理局管内においては下図の20箇所が選定されています。



8月は『山の日』が制定されている月です。

『山の日』の趣旨は、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」こととされています。この機会に、「レクリエーションの森」へ出掛けてみませんか？

近畿中国森林管理局長着任の挨拶

【総務課】

この度、近畿中国森林管理局長に着任した上口です。

私は、国有林は国が所有している森林であり、その資源をしっかりと守って活用していくことが重要であると認識していましたが、赴任して二日で微妙にその認識に変化がありました。

近畿中国森林管理局は、管轄区域も広く石川県の能登半島の災害をはじめ過去の災害でも、国土の保全にかかわり大きく貢献してきたのだというのが正直な実感です。また、民有林に対して国有林の考え方や培ってきた技術を発信する機会も多くなってきています。



上口局長



職員を前に挨拶する局長（2025. 07. 04）

最前線の職員の方々には、いろいろと大変な苦労があると思います。しかし、仕事も大事ですが、自分の人生ですのでプライベートも大事にしていきたいです。

最後に安全についてですが、災害のリスクは、実際に起こってみないと気付かなかつたりするので、日頃からアンテナを高く張って自分自身、そして周りの人たちを守っていただくようお願いします。

【近畿中国森林管理局長】

氏名：上 口 直 紀（かみぐち なおき）

出身地：出身地 北海道

（最終学歴）

平成 5 年 3 月：京都大学法学部卒

（略歴）

平成 5 年 4 月 農林水産省入省（1 種・法律）

平成 23 年 7 月 文部科学省科学技術・学術政策局政策課 資源室長

平成 25 年 7 月 大臣官房政策課調査官兼食料産業局総務課 兼食料産業局産業連携課

平成 27 年 4 月 独立行政法人農畜産業振興機構 野菜需給部長

平成 28 年 4 月 東北農政局地方参事官

平成 31 年 4 月 独立行政法人家畜改良センター理事

令和 5 年 4 月 大臣官房検査・監察部調整・監察課長

令和 7 年 7 月 現職

中学生が職場体験 in 広島森林管理署

【広島森林管理署】

広島森林管理署では、6 月 24 日（火）から 6 月 26 日（木）の 3 日間、広島市立翠町中学校の生徒 2 名の職場体験を受け入れました。

1 日目は、生徒たちは、当署の概要や行っている各種事業について説明を受けた後、治山工事の現場へ移動して ICT 技術を活用した取組を見学しました。治山ダムを作設予定の場所で iPad をかざすとダム本体の完成画像が表示され、生徒たちは興味深く説明を聞いていました。林道の現場では、側溝にたまった土砂や落ち葉を除去を体験しました。



治山工事現場の見学

2 日目は、測量機器で角度や距離を測り、データを基に民有地と国有林の境界標の探索を体験しました。測量が正確でないと見つからないため、境界標を見つけ出すのに苦労していました。この日は、このほか木の直径や樹高を測定する森林調査も体験しました。



測量機器の操作を体験

3 日目はシカ捕獲用の罠の見学とこのぎりをを使った間伐の体験をしました。現場に向かう途中で数頭のシカを目撃し、身近に野生のシカがいることに驚いた様子でした。現地ではシカを複数捕らえる仕組みの罠の中に入ったり頑丈さを確認するなどして見学しました。



シカ捕獲用の罠の見学

また、間伐の体験では、間伐することの必要性について説明を受けた後、実際に体験しました。

生徒達には、実際に職場を体験することで森林の機能や林業への理解が深まるよう 3 日間の工程を工夫しました。

広島森林管理署では、今後も森林・林業の普及のため地元中学校の職場体験を受け入れてまいります。

第19回 大山夏山開き祭に参加しました

【鳥取森林管理署】

6月7日(土)から8日(日)に行われた大山夏山開き祭に、当署を代表して次長が参加しました。

6月7日の前夜祭では、大神山神社奥宮にて神事が行われました。その後、行われた「たいまつ行列」では約1,200名の方々が神火がともるたいまつを手にして参道を練り歩き、あたりは幻想的な光景となりました。



たいまつ行列の様子



たいまつを持ち歩く人々

6月8日の山頂祭当日は天候も安定しており、多くの登山者に囲まれながら弥山山頂の山頂碑前にて神事が執り行われました。玉串を奉納し、登山者の安全を祈願いたしました。



弥山山頂で行われた山頂祭

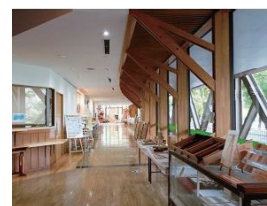
今夏山シーズンにおきましても、山を愛する県内外の皆様が安全に大山登山を楽しまれることを切に願っております。



ダイセンキョロボクに囲まれた登山道

お知らせ

森林のギャラリー (局庁舎1階)



【技術普及課】

○現在の展示は、8月4日(月)～8月29日(金)鳥取県八頭町、近畿農政局が行っています。

○ギャラリーの展示内容は下記の局ホームページでお知らせしています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/sitasimou/gallery/index.html>



○9月18日(木)、9月19日(金)に省力化・低コスト造林技術に関する現地検討会を開催します。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/sidou/250623.html>



○「水都おおさか森林(もり)の市2025」を開催します。

【開催日】令和7年10月26日(日)10時～

【テーマ】「行こう!万博の次は森林の市だ!」

【場所】毛馬桜之宮公園・桜ノ宮合同庁舎

(JR大阪環状線「桜ノ宮」駅西口から徒歩5分)

最新情報は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/event/morinoichi/index.html>



【資源活用課】

○令和7年度第1回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について公表しました。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/mokuzai-kaigi/mokuzaikyoku_07-1.html



花草木

【サルスベリ】

サルスベリ（百日紅、学名：Lagerstroemia indica）は、原産地が中国南部の夏の公園などを鮮やかに彩る落葉小高木で、見た目も名前の由来もユニークな植物です。

幹がすべすべして、猿でも滑るほど滑らかという例えから「サルスベリ」と名付けられました。花は一日でしぼむ「一日花」ですが、次々と咲くため百日紅（ひゃくじつこう）とも呼ばれます。花色は赤・ピンク・白・紫・複色など豊富で、縮れたような花びらが特徴的です。植える場所は日当たりと風通しの良い場所が理想で、日光不足だと花が咲きにくくなります。



大阪市内の公園で咲いていサルスベリの花

花言葉は「雄弁」「活動」「世話好き」等

我が署のスタッフ 兵庫森林管理署

富田 大智（とみた だいち）（令和2年度採用）

【現在取り組んでいる仕事は？】

森林整備官として神戸森林事務所に駐在しており、地域統括森林官や地域技術官と手分けしながら仕事を行っています。これまで経験のあった業務グループに関わる森林育成業務などについては主担当を任せていただいておりますが、住宅地等に隣接する国有林が多いという管内の特徴から、思うように進まないこともあります。このほか、危険木処理の対応など、管理関係の業務も学びながら、忙しく管内を走り回っています。

【職場の雰囲気は？】

森林事務所でありながら、治山事業所も同じ建物内にあり、治山技術官を含め4名と少人数ながらにぎやかな雰囲気の職場です。事務所の所在する神戸市は自然と都市が近く、街を歩けば歴史を感じることができる遺構や施設が多数あり、刺激的なところです。

【林野庁の魅力は？】

全国各地の森林・林業に関わる機会があるところです。鳥取森林管理署、高知中部森林管理署、本庁と異動してきましたが、主な現場が都市近郊林となる点で、森林や林業との関わり方がこれまでと全く違い、施業に対する意見も多様で新たな知識が求められると実感しています。



事務所で作業中

森林事務所等紹介

東山森林事務所（京都大阪森林管理事務所）

首席森林官 山下 巧三（やました こうぞう）

東山森林事務所は、京都府内の京都市、宇治市・木津川市・井手町に所在する 23 団地約 1,074ha の国有林を管理しています。

管内の国有林は、都市近郊部や中山間地域に点在しており、特に京都市内では、その多くは市街地近郊に位置し、寺社仏閣等に接していることから、「古都京都」の風致保全上重要な森林となっています。そのため、森林法「保安林」だけでなく、文化財保護法「史跡名勝」、都市計画法「風致地区」、古都保存法「歴史的風土特別保存地区」等の法令規制が多重にかけられており、風致景観に配慮した森づくりは「古都京都」ならではの特徴の 1 つとなっています。

また、木津川市内には全国的にも珍しい竹林だけの国有林があるのも特長的なところです。

京都市内の国有林は平成 30 年 9 月の台風 21 号により、大規模な風倒木被害が発生しました。その被害地の復旧にあたっては、風致保全に加えて災害に強い森づくりの観点から微地形等に応じて多様な樹種を配置する広葉樹植栽に取り組んでいます。京都市東山区の高台寺山国有林では、隣接する寺や有識者と協議しながらヤマザクラやイロハモミジ等を始めとした植栽を行いました。なお、植栽にあたっては地域性苗木を使用し、生物多様性の保全にも配慮しています。このほか、京都市山科区の安祥寺山国有林でも同様の取組を進めています。



きよみずでら こうだいじやま
清水寺と高台寺山国有林



とげつきよう あらしやま
渡月橋と嵐山国有林



吊るし切り※による危険木処理

一方で、世界的に有名な景勝地を有する京都ゆえ、地域住民の意見に耳を傾けながら森づくりを進める必要があります。例えば、京都市西京区の嵐山国有林では、地域住民及び専門家（関係行政機関もオブザーバー）参加による「嵐山国有林の取扱いに関する意見交換会」を年に 2 回開催し、多様な関係者と協議しながら森づくりに取り組んでいます。特に近年は、往時の景観を回復させるため地域住民と一緒に白山桜の植樹を進めているところです。

そのほか、都市近郊林での最重要業務として危険木対応があげられ、林野巡視とセットでしっかりと取り組むことにより、地域の安全・安心の確保につながります。

これらの業務を通じて、「古都京都」の伝統文化の継承、地域振興に貢献できるよう努めてまいります。

※吊るし切り：木を倒すことなく吊り下げて切る技術です。この方法は、狭い場所や高所での伐採作業に特に適しており、周囲への影響を最小限に抑えることができます。

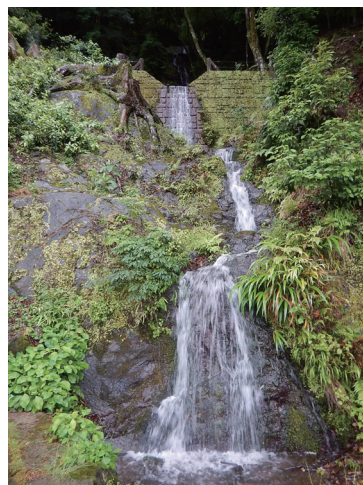
シリーズ『国有林 最前線！』

市民と一体となって景観形成に取り組む嵐山国有林

京都大阪森林管理事務所



平成15年頃の嵐山



嵐山の名物として親しまれている
「戸無瀬（となせ）の滝」

京都市西部を流れる大堰川（保津川）にかかる^{とげつきょう}渡月橋から嵐山を望む風景は、全国有数の景勝であり、写真などを含めれば誰もが一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか。

嵐山はほぼ全域が国有林であり、保安林（森林法）、史跡名勝（文化財保護法）など様々な法令により保護されています。しかしながら、その景観は少しずつ変化してきました。明治期以後の禁伐的な管理方針や昭和期の松くい虫被害などにより徐々にマツが衰退し広葉樹林化が進みました。近年では年間を通じて葉をつける常緑樹が広がりつつあります。

春の桜、秋の紅葉といった色彩豊かな森林景観への誘導が長らく地元から要望されており、嵐山では地元関係者、有識者、関係機関が一堂に会する意見交換会において合意形成を図りながら森林の管理を行っています。

そこでは、土砂災害防止のための治山事業と、崩壊した後の土質を好むモミジなどの植生基盤の確保のように、一見相反する環境整備などが議論されています。

嵐山の紅葉やサクラをご覧になった際は、自然の力だけでなく、地域の人々と国有林が協力して作り上げた風景であることに思いを馳せていただければ幸いです。



治山事業により択伐を実施した林内の状況。
今後、カエデやサクラなどを植樹



地元嵐山保勝会が
植栽したサクラ



嵐山国有林の取扱に関する
意見交換会